

平成27年度
第3回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日時：平成28年 2月25日（木）

午後1時00分～3時00分

場所：加賀市役所別館302・303会議室

開始前資料説明

会議次第、委員名簿、座席表、事前送付資料（資料1～5）

当日資料（資料4-2）と介護予防・日常生活支援総合事業のチラシ

・議題

1. 役員選出について
2. 介護予防・日常生活支援総合事業について 【資料1】
3. 平成28年度の重点事項について
 - (1) 住民主体による家事支援サービスについて 【資料2】
 - (2) 地域密着型サービスについて 【資料3】
 - (3) 地域包括支援センターサブセンターについて 【資料4】
【追加資料4-2】
 - (4) 認知症施策について 【資料5】

【事務局】

皆様、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今より平成27年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第3回会議を開催します。先ず、はじめに会議の開催に先立ちまして高川健康福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

【高川部長】

（あいさつ）

【事務局】

本日、小林委員、小川委員、西出委員、見附委員が所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

本日の出席委員は11名であり、加賀市健康福祉審議会条例第8条第5項の規定により、定員の過半数を超えており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

本会議につきましては、先ほど部長のあいさつでもありましたが、橋本 毅様が先日お亡くなりになり、会長が不在となりますので、加賀市健康福祉審議会規則第4条に基

づき、副会長に会長の職務の代理をしていただきたいと思います。つきましては、会議の議長を河村副会長にお願いしたいと思います。河村副会長よろしくお願ひいたします。

【河村副会長】

河村です。本日は議題が大きく1から4に分かれております。大体10分から15分を説明時間、5分から10分を質疑応答の時間にあて、終了時間は3時頃を予定しております。議題1「役員選出について」事務局お願いします。

【事務局】

先にもお伝えしておりますが、会長が不在となったため、今任期の残り期間の分科会を円滑に運営していくにあたり、改めてこの会議にて会長を選任したいと思います。

会長の選任は審議会条例第8条第4項の規定により、当分科会に属する委員の中から互選によって定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

【浅野委員】

事務局に一任にします。

【事務局】

事務局に一任とのご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

【本間委員】

異議なし。

【事務局】

それでは、ご異議がないようですので、事務局よりご指名したいと思います。

会長については現加賀市健康福祉審議会副会長であります河村 勲 委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

(拍手)

【事務局】

それでは会長には河村 勲 委員にご就任いただくことをご承認いただきたいと思います。河村委員よろしいでしょうか。

【河村副会長】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。河村委員に会長をお願いします。なお、河村委員に代わる副会長の選任についてですが、欠席者がいらっしゃることや次年度の委員の交代が想定されることを考慮し、次回の平成28年度第1回の会議で決めたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、副会長の選任は次回に行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、議題1については以上とさせていただきます。河村会長には、以後の議事の進行についてよろしくお願いいたします。

【河村会長】

残り2年間、会長を務めさせていただきます。

議題2「介護予防・日常生活支援総合事業」について、資料1をご覧ください。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「介護予防・日常生活支援総合事業」についての説明

【河村会長】

ありがとうございました。今の説明で委員の方から何かご質問ございませんでしょうか。

私からお聞きします。多様なサービスのところで訪問型サービスBと通所型サービスAと書いてあるが、一般の人は何のことを言っているのか分からないと思うので簡単に説明してください。

【事務局】

訪問型サービスBの家事支援サービスについては次の議題で説明させていただきますので、そこで質問いただければと思います。

通所型サービスAは基準緩和による通所型サービスになります。本来、介護保険事業所で提供していただいているデイサービスやヘルパーの業務に関しては人員や広さなど運営基準が定められていますが、通所型サービスAは、例えば人員配置を緩和して同等のサービスを提供したり、介護事業者以外でも基準が満たせば通所型サービスが展開できたりというようなメニューになります。加賀市独自の基準によるサービスとなるものです。

【河村会長】

どうもありがとうございます。

他に質問ございませんか。質問がないようですので、次の議題3「住民主体による家事支援サービス」について、事務局をお願いします。

【事務局】

「住民主体による家事支援サービス」についての説明

【河村会長】

ありがとうございました。委員の方から何かご質問はございませんか。

【浅野委員】

利用される予定の方は何名ぐらい想定されて、実際活動されている方は何名ぐらい、いらっしゃるのですか。

【事務局】

想定としまして毎月8人程度を考えている。4月から利用者が増えていく事になりますが、担い手となる団体の都合を聞きながら少しずつ増えていくことになると思われま

【浅野委員】

今現在、介護保険で利用中の方がいらっしゃると思いますが、移行される人、従来の制度をそのまま使う人の両方いるという考え方でよろしいですか。

【事務局】

今現在使っているヘルパーのサービスはそのまま使う事もできます。家事支援サービスに切り替えていくこともできます。両方使う事もできます。

順次、利用者の方で考えて切り替えて対処していくことになります。

【鹿野委員】

シルバー人材センターからの確認ですが、直接生活支援に関係するものだけがこの事業の対象になり個人負担が1時間200円程度で、全体のサービスの金額としては最低賃金の範囲内となることは分かるが、利用者としては対象外のサービスである窓拭き、雪かき、簡易な修繕等をしてほしいという要望も合わせて来ると考えられる。その場合は対象サービスについては総合事業の家事支援サービス事業で1時間200円負担、その他の対象外サービスについては独自にシルバーと利用者の契約と考えていいのですか。

【事務局】

訪問型サービスBの住民主体による家事支援サービスの内容は特定されています。対象外のサービスを使いたい方に対しては、この訪問型サービスBとは別に考えていただき、業者、団体に直接依頼していただくことで提供することができます。

【鹿野委員】

分かりました。多分そうなるとイメージしている。その場合は利用者個人とシルバー人材センターとの個別の請負契約となり、家事支援サービス事業とは直接関係ないという理解でいいですね。

【河村会長】

他にございませんか。事業の単価は1時間200円と書いてあるがこの200円は事業料に対して1割、2割負担なのか1時間200円で人は動かないと思う。それぞれに対して時間が200円なのか決まっているのか。生保の人はどうなるのか。ペットの世話などはどこで線を引くのか。往診に行っているが入院できない、施設利用できない理由がペットを飼っているので動けないという方にとっては朗報なのか。往診に行っているといいサービスだと思う。

【事務局】

200円の単価は利用者が負担していただく利用料になります。活動団体は市からの委託という形で事業を始めます。一時間当たり800円（利用者負担200円＋委託費600円）で実施する予定となっております。この単価は石川県の最低賃金を意識した単価設定になっています。

資料1のP2のその他の項目にあります。生活保護の介護扶助については、生活保護法の改正が行われ、引き続き総合事業の利用者負担に対しても支給されますので、生保の方も対象になっています。

【河村会長】

他に質問ございませんか。質問がないようですので、議題3の(2)「地域密着型サービス」について、事務局お願いします。

【事務局】

「地域密着型サービス」についての説明

【河村会長】

どうもありがとうございました。この件に関して委員の方からご質問、ご意見ありませんか。

【浅野委員】

小規模多機能型居宅介護の整備計画の見直しを提案したい。介護従業者の不足は皆さん重々ご承知だと思いますが、既存の事業所もギリギリか不足している事業所が非常に多い中で、さらに新しい事業所ができると、新しい人材は増えないため従業者はだんだ

ん高齢化が進んでいる現状で、質は確保できるのかという問題が非常に大きい。もう一度、計画の見直しの検討を提案させていただきたい。

【事務局】

介護人材の不足はよく耳にしますし、その件に関してこちらとしても対処したいが進まないのが現状です。一度に3箇所ではなく2か年でどれだけ整備できるかを今後、検討していかなくてはいけないと思っております。事業を実施するまでには考えていきたいと思っております。

【中村委員】

地域密着型通所介護について伺いたい。今後、運営推進会議をしていく中で圏域のバランスといったものはどうなっているのか。小規模は圏域を意識して整備されているが、認知症の方が増える中、地域密着型通所介護に対しても圏域を意識して整備されるのかどうか。

【事務局】

地域密着型に移行される事業所については、もともと県が指定してきた所なので圏域は考慮されておられません。通所介護事業所は現在供給量が上回っており、現時点では新しい通所事業所の整備は考えておりません。もし整備が必要になった場合には圏域等も考慮すべきと思います。

【中野委員】

小規模多機能型居宅介護の整備について、第6期で3箇所を追加整備していく計画だが、計画時は利用定員が25名であり、その後29名まで定員を増やしてもよいと国の設置基準が変わっていることも含めて、利用希望者がたくさんいるために整備が必要としているのか、もう一回見極めないといけないという印象を受ける。私どもは特養を運営しておりますが、4月から原則、要介護3以上でないと入居できないことになり、空室が目立つようになってきている。私の所だけでなく他の所も同じような状況で、どう利用者を確保するかが課題となる。在宅サービスで頑張っていける状況が整っている実態でさらにそれを増やす必要があるのかどうかをもう一度、計画自体を見直して頂きたい。事業所は増える、働く人はいない、新しい事業所に行く、今までの事業所は運営が成り立たない。そういう状況でもいいのか。一回立てた計画なのでどうあっても3年間に3箇所を整備しなければいけない考えなのか。この分科会で皆様のご意見をお聞きして、もう一度検討する可能性はないのか。

【事務局】

昨年、策定しました計画では3箇所の整備を決めました。今後、状況が変われば検討をし、分科会で計画の変更を審議することもありうるかと思います。状況を把握するに

は時間がかかりますので、今日は皆さんの意見を聞く場にしたいと思っています。

【鈴木委員】

私の個人的な意見ですが、高齢者の人口情勢は、計画が作られた時と今後で大きく変わる訳ではないと思うが、従事する方の人口情勢は今から変わる可能性は十分ある。世間一般的に景気が上向いている中で、この業界に足を向ける方が少なくなっているという一時的な一過的な感覚で捉えて、事業を変えていくという考え方は少し危険ではないかと思う。高齢者の人口動態は、事務局が計画をしっかりと策定された時から2年度、3年後、5年後と大きく変わる事ないということが一点。

通所については、供給過多という事だけを考えれば新規でつくる事にも慎重にならなければいけないが、昔からある通所事業所や比較的新しい事業所も含めて、数が多いからつukらないというものではないのではないのか。これは通所事業所に限ったことではなく、利用実態はどうなっているのか、定員が20、30もあるにも関わらずここ数年の間は稼働率、利用率が50%、60%にも満たない事業所があると思うが、数が多いからだけの結果ではないと思う。実態を考えこれから新規でやる方、今までと違ったやり方や効果的なやり方で通所事業所を進めていきたい方の芽を摘むようなことがあってはならない。稼働もしっかりしていないのにも関わらず、数が多いからという事で慎重になり過ぎてはいけない。私の考え方が特殊なのかも知れませんが柔軟な対応で現状をよく見て判断をしていただきたいと望むところであります。

【本間委員】

小規模な通所介護事業所が、地域密着型サービスに移行することによって、利用者が加賀市在中の方に限られてくる。現状では、他市町村の利用者もいるがその辺はいかかでしょうか。

【事務局】

移行に伴い4月1日以前から利用されている市外の方についてはそのまま利用できる事になっています。ただ4月以降は、地域密着型サービスになるので新規の利用は加賀市の方だけになります。

【河村会長】

ありがとうございました。他の委員ありませんか。

【田中委員】

2025年問題を見据えてそれぞれの市町村で見直しをされている。加賀市については非常に先駆けてやっていて、現場の皆さんの意見を取り上げて反映させていくしくみとても良い。サービスについても、平均在院日数が短くなっている現状を踏まえて今一度必要なのか整理するとよい。

【事務局】

今後、事業を開始する際等には、今日頂いた意見を参考にしながら協議を重ね、この分科会でご報告したいと思います。

【河村会長】

今の課題については、事業所と市がしっかりと話し合いをして次回の分科会に諮っていく計画を事務局が持っているのか聞きたい。例えば小委員会をつくり、事務局とシルバー人材センター、既存の小規模の事業所などと議論しないと次に進めないのではないか。

【事務局】

計画を立てた当時は、当然2年3年先、5年10年先の高齢者のシミュレーションをしてこの計画を立て皆さんにご承認をいただいています。基本的には計画に大きな変更はないと思っています。ただ人材の問題、介護の余裕などは考慮しなければならない中で、サテライト型事業所なども考えながら、地域の皆様にとっては小規模というものは非常にいいものだという意見は加賀市内非常に多く出ております。

この計画を見て、市民の方が近い将来、自分の地域にもできるという思いの中で、簡単に辞めますとは言えない。計画は皆さんに長時間にわたりご審議頂いてきたものですからこの計画を尊重しながらいきたいのが基本ですが、今後は外部からのご意見を聞き、予定では6月頃から審議することとしておりましたが、地域密着型の整備については場合によっては途中で審議をいただくこともあるかもしれません。

4月1日からのサービスにつきましては私達の方では準備はきちんと整えているつもりです。全く新しい制度です。スタート時は戸惑うところもあろうかと思いますが4月1日から行う事をお願いしたいと思っております。

【河村会長】

ありがとうございました。

次は議題3の(3)「地域包括支援センター サブセンター」について、事務局お願いします。

【事務局】

「地域包括支援センター サブセンター」について説明

【河村会長】

ありがとうございました。この件に関して何かご質問ありませんか。

4月からのつむぎの代表電話は何番になりますか。ハイハロー(72-8186)に電話を掛けるとどこに繋がるのか。地域連携室が加賀市民病院からこちらに移るのです

が電話番号はもう決まっているのですか。

【事務局】

ハイハロー（72-8186）は移りません。別館1階こころまちセンターに繋がります。直通電話については正式に決まった段階で分科会、医師会、関係する機関には伝える予定です。サブセンター、コーディネーターを含め、ご挨拶にお伺いさせていただく予定としております。

【鈴木委員】

ランチの設置を28年、29年と進めていくということですが、27年の時に小規模多機能事業所は1法人2事業所までになっていたと思いますが、それは継続してその条件の設置公募要件になってくるのですか。

【事務局】

細かな公募要望は若干変更させていただくこともありますが、今のご質問に関しては現段階では原則変更の予定はありません。

【鈴木委員】

29年度以降は状況を見ながら変更することはあるということですね。

【事務局】

29年度というよりも今期は今の考え方のままいきたいと思っております。ただ29年度かそれ以降は状況により変更が必要になってくるかと思っております。ランチの設置計画は加賀市内で22箇所つくらせていただきたい、今の公募要望では地域密着型事業所でお願いしたいとなっておりますが、各地区、圏域の方にそれだけの事業所の散らばりがあるかという、今現在は公募も含めて地域密着型事業所のない地区もあります。それを踏まえても、今期の中では基本的に変える必要がないと思っております。

【河村会長】

他に課題、質問等ありませんか。

無いようですので、議題3の（4）「認知症施策」について、事務局お願いします。

【事務局】

「認知症施策」についての説明

【河村会長】

どうもありがとうございました。各委員の方から何か質問、ご意見ございませんか。無いようですので、これで議題はすべて終了しましたが予定時間より少し早く終わっ

ております。振り返り、やっぱりここは聞いといた方がよかったという事があればもう少し受けたいと思います。

【浅野委員】

A、B、Cなどたくさんの事業名がありますが具体的な説明がなかったので、事業名、周知の方法、具体的に決まっているものがありましたら今の段階で教えて下さい。一般市民の方は本当に分からないと思う。

【事務局】

基本的には、このパンフレットで住民には一貫した表現での周知を考えています。総合事業の中でも、一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業の2種類に大きく分かります。一般介護予防事業は筋トレ教室、元気はつらつ塾、地域おたっしやサークル、サロンといった名称で住民には周知します。今回、大きく変わるのは介護予防・生活支援サービス事業であり、国の言うA、B、Cになります。例えば訪問型サービスの「介護予防訪問介護相当サービス」は国が言う「みなしサービス」で、今の要支援のヘルパーのサービスが移行するものです。家事支援サービスが国が言う「訪問型サービスB」で、市民には家事支援サービスという名称での周知を考えています。通所型サービスの「介護予防通所介護相当サービス」が、現在、要支援の方が利用されている介護予防のデイサービスが移行するもので、この名称で住民には周知します。通所型サービスはA、Bのメニューはまだ検討しておりませんが、来年度に入り基準緩和、人員緩和をしたものを通所Aという形で考えています。市民向けの名称は検討していないので、市民に分かり易いようなものを検討し周知を考えています。

【河村会長】

パンフレットの字が多すぎて読んでも分からないので、もし改訂できるのであれば絵でこんなサービスがここでできると書いた方が親切。情報をたくさん出そうと思う気持ちは分かるが、このパンフレットは事業所向け、一般市民向け、どういう設定をしているのか。皆さん、広報かがにこのパンフレットが入っていたら読みますか。

【南野委員】

私は委員なので読みますが、肝心の一般のお年寄りに見てもらおうと、これは何なのかとなる可能性はある。

【田中委員】

先程、私が申し上げた事で介護保険事業計画を見直せという大きなことを思っただつもりはでなくて、現状をよく見ていただいて反映できる範囲で反映させていただければという主旨で申し上げつもりなので、もし誤解されてましたら修正させていただきます。

【河村会長】

何か他に意見等ありますか。無いようですので、以上で今回の議題に関してはすべて終了となります。その他、事務局より報告事項はありますか。

【事務局】

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。本日の第3回の高齢者分科会を持ちまして今年度の予定は終了となります。

次回につきましては新年度に入りまして第1回という事で高齢者分科会の予定をさせていただきます。日程につきましては今回の審議内容、ご意見を踏まえまして審議内容を検討し後日ご案内をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては大変ご多忙のことと存ますが、調査、審議を合せてご協力をいただきたいと思います。事務局からは以上です。

【河村会長】

本日は議事進行にご協力ありがとうございました。これで高齢者分科会を終了します。